

平成31年(3月)第2回津和野町議会定例会

# 町長施政方針

平成31年3月8日

津 和 野 町

## はじめに

平成 31 年第 2 回津和野町議会定例会の開会にあたり、平成 31 年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

昨年 7 月の豪雨では、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が 200 人を超える甚大な被害となりました。津和野町におきましても、降り続く雨の中で災害対策本部を設置し警戒にあたったところであり、一時は平成 25 年災害の再来を覚悟するほどの緊張感を有する事態にもなりましたが、結果として深刻な被害が生じなかったことは幸いであったとともに、改めて防災・減災に対する意識と更なる施策の必要性を認識させられたところでありました。

また、同じく昨年 4 月には大田市を中心に震度 5 強の地震が発生し、その事実は島根の地にあっても地震への備えを怠ることのできない課題をつきつけられたとも受けとめたところであります。

こうした中、現在災害対策機能の中核として災害から町民の生命と財産を守るための砦となる役場庁舎の防災対策事業を進めておりますが、各地で頻発する災害を目の当たりにし、丁寧な検討を重ねながらも、かつ早急な対策を講じる緊急性を認めております。本庁舎と議場を含めた第 2 庁舎については現日原診療所施設への移転改修を、津和野庁舎については現庁舎の耐震改修を計画しているところであり、現日原診療所の改修は今年度の完成を目途に着手してまいりたいと考えております。急峻な山間地に位置する本町の地理的な特性とともに、財政的な影響を考

慮して既存建物の活用を優先した上での防災対策事業であり、考えられる最も現実的な方策であると認めているところでありますので、よろしくお願いいたします。

同時に、建設当時の施工不良により使用を中止しております山村開発センターの代替施設として、移転により空き施設となる第2庁舎の改修を検討してまいりたいと考えております。長年にわたり活用されてきた開発センターの代替機能としては不十分と認めておりますが、厳しい財政状況下であり、日原小学校体育館や日原賑わい創出拠点施設との連携により活用を進めてまいりたいと思いますので、町民の皆様のご理解を何卒お願いいたします。

一方で、既存施設の活用により財政的な影響を極力軽減する方策をとりながらも、施設の改修には多額の事業費を要することが避けられません。特に本町は平成25年に豪雨災害に見舞われており、その復旧事業に関わる起債が発生するとともに、CATV施設の更新や施工不良に伴う教育施設の更新などを行ってきた経過にあり、これらの事業と合わせた財政負担が今後重くのしかかってくることが予想されます。

平成17年の合併以来、本町は徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいり、主要な財政指標のうち平成29年度決算において実質公債費比率は10.8%となるなど、着実にその成果を見るに至っておりますが、今後の財政状況については厳しく受けとめなければなりません。

第3次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づいた更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めてまいります。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、平成 31 年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

### **本町の財政状況について**

平成 29 年度一般会計の歳入歳出差引額は 197,745 千円、実質収支は 91,925 千円の黒字でありました。経常収支比率は 89.5%と対前年度比 1.2 ポイントの減となりましたが、依然として高い状況が続いております。

また、主要財政指標である実質公債費比率につきましても 10.8%と、対前年度比 0.1 ポイントの減となりましたが、全国的にみますと依然として高い水準であります。

また、地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規抑制に努めてきたことにより、前年度比 369,801 千円の減となり、平成 29 年度末には 12,565,060 千円となりました。積立金につきましても、財政調整基金及び減債基金とで前年度比 482,086 千円の減となり、平成 29 年度末には 2,130,441 千円となったところであります。

自主財源である税収につきましても、固定資産税の償却資産の減少等

により減額が見込まれ、町税全体では前年度比 11,010 千円、1.5%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 46.7%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。こうした中、本町におきましては普通交付税における合併特例加算分の段階的な減少の 4 年目を迎えます。31 年度も引き続き平成の合併により変化した市町村の姿を踏まえた算定見直しが行われますが、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、少子高齢化の進展による社会保障費や扶助費の増大、公共施設等の長寿命化、文化財整備等の投資的経費が増加することに併せ、他会計への繰出金も増加傾向にあり、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

### **本年度予算の基本的編成方針について**

平成 31 年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費

や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、平成 31 年度の一般会計予算額は、7,924,000 千円で、前年度当初予算額 8,059,000 千円に対し 135,000 千円の減額、率にして 1.7%減、一般財源総額では、5,102,216 千円となり、前年度一般財源総額 5,423,208 千円に対し 320,892 千円の減額、率にして 5.9%の減額予算となっております。

### **行財政改革の推進について**

本町の行財政改革につきましては、第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

こうした中、行政評価制度については庁内で実行委員会を組織し、第 2 次津和野町総合振興計画の進捗管理等事業の検証を推進してまいります。

### **住民協働のまちづくりの推進について**

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12 地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めます。また、地域提案型助成事業については、自治会結成に向けた取り組みや人材育成など組織づくりを重点的に取り組む事業について

特別枠を設けて助成するなど、引き続き安心して住み続けられるまちづくりを住民の皆様と協働して推進してまいります。

また平成 30 年度から津和野町買い物支援センターを拠点として取り組んでおります高齢者等見守り及び買い物支援サービスにつきましても地域課題解決に向けた取り組みとして、さらに推進してまいりたいと考えております。

男女共同参画社会の実現につきましては、平成 30 年度に策定した第 2 次津和野町男女共同参画計画の数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。また、引き続き島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を推進いたします。

## **税収対策について**

平成 31 年度当初予算では、町税 654,560 千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税 234,585 千円、固定資産税 357,501 千円、軽自動車税他は 62,474 千円であります。

平成 30 年度当初予算と比較すると、市町村民税については、2,367 千円（1.0%）の増額を、固定資産税についても、4,877 千円（1.4%）の増額を見込んでおります。また、軽自動車税他についても環境性能割導入により、昨年より 195 千円（0.3%）の増額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を

図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

### **住民保護行政について**

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。

近年、消費者を狙う悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しています。こうした状況を受けて、町民が被害者とならないように的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めてまいります。

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

差別の現実に学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行い知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

### **広域行政の推進について**

広域行政につきましては、益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡

事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム事務組合が組織されておりますが、圏域内におきましては、いずれの自治体も人口減少問題が喫緊の課題となっており、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。

今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、平成30年秋に益田圏域を舞台として撮影が行われた映画「高津川」の公開は、この地域の自然や人々の暮らし、これまで培われてきた郷土の文化などが注目される機会となることから、圏域一体となった発信に努めてまいります。

#### 総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を実現するため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、住民参加の協働のまちづくり体制を整備し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」については、本戦略が5年間の最終年を迎えることから、「第2次まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」策定に向けた検討を行うとともに、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開と、「過疎地域自立促進計画」に沿った地域振興策の推進に努めてまいりたいと考えておりま

す。

まちづくりの展開に当たっては、地域おこし協力隊員として受け入れている人材の活発な活動にも期待を寄せております。新年度当初は総勢で23名を予定しており、つわの暮らし推進課に5名、農林課に12名、商工観光課に1名、教育委員会に5名をそれぞれ配置予定です。

以下、第2次津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

## 基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

### 自然環境について

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切であります。映画「高津川」の公開を契機として、より一層の啓発と活動に取り組んでまいります。

地球温暖化対策につきましては、CO<sub>2</sub>削減に向けて事業所や住宅における日々の電気や燃料消費量の節減、3R（リーデュス、リユース、リサイクル）の取組みなどによるごみの減量等の積み重ねが重要でありますので「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆様に行動の輪が広がり実践していただけるよう推進してまいります。

また、平成31年度におきましても、引き続き再生可能エネルギーの利用促進等を図りたいと考えております。

## 町並みの整備について

「歴史的風致維持向上事業」につきましては、津和野城下町を中心とした重点区域内において、JR津和野駅周辺整備計画を進めるため、引き続き駅前駐車場の移転、駅前ロータリーの整備工事を進めると共に、今後、駅舎の改修に着手してまいります。

稲成丁については、舗装の美装化と小公園の整備を行い、殿町から続く表参道のイメージを強化します。

日原地区では日原賑わい創出拠点づくり事業として、3月末までに完成予定であるカフェ棟、トイレ棟、図書館棟周辺の外構工事を引き続き進めて参ります。ソフト事業としては、過疎集落等ネットワーク圏形成支援事業の導入を予定し、集落支援員制度も活用しながら、地域の賑わい、活性化を目指す体制整備を官民で連携し行ってまいります。

城山整備事業については、各課を横断するプロジェクトチームにおいて、森林の除間伐、自然歩道改修、トイレ・東屋建築、ライトアップ設備、登山口の滞留場の整備などに引き続き取り組んでまいります。

「日本遺産」事業については、津和野町日本遺産センターの活動を通じて、ガイドによる百景図の解説を交えたまち歩きを促進し、津和野町の歴史・文化・自然等の魅力の情報発信を行っていきます。また引き続き、歴史文化基本構想観光拠点整備事業を推し進め、城下町、津和野地区と天領、畑迫・日原両地区を連携させ、サイン設置などのハード整備と、より広範なソフト展開を図ります。

一方、景観保全・景観づくりにおきましては、引き続き町景観計画に基づき推進してまいります。

## 環境衛生について

高津川流域の河川をより一層きれいで親しみをもっていただける川として未来の人々に伝えていくために流域全体で水質浄化やごみの不法投棄に対して、住民の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては下水道整備事業により供用開始区域の拡張を図るとともに、下水道認可区域外地区においては合併処理浄化槽設置に対する補助事業を推進します。しかしながら、津和野処理区の下水道への加入人口率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには加入率の向上が重要な課題となっております。既に供用開始区域となっている地域の皆様には何卒ご理解ご協力をいただき早期加入をよろしくお願いいたします。

また、環境に深刻な影響を与えておりますごみ処理問題は大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおりますので、限りある資源を有効に活用するためにリサイクル運動など環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図るため廃棄物の3R活動への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

## 道路と交通について

町内の道路の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めて参ります。

県道等の整備につきましては、今年度も継続の改良工事6路線（須川谷日原線、匹見左鐙線、青原停車場線、津和野田万川線、津和野須佐線、

柿木津和野停車場線) が予定されており、事業推進にあたり県に協力をしてまいります。懸案であります県道編入1路線(町道森野坂線)についても、引き続き要望していきたいと考えております。

また、県営林道開設事業2路線(耕田内美線、三子山線)が継続で予定されており、このことに対しての負担金を計上しております。その他、町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等について、県に要望していきたいと考えております。

町道の改良工事に関しまして、道路新設改良工事では7路線(笹ヶ谷線、木毛線、日原添谷線、高嶺線、奥ヶ野東線、商人線、滝谷1号線)、落石対策工事では福谷線(左鐙)をそれぞれ実施し、新に一の谷線の落石対策の測量調査設計に着手してまいります。

また、日原市街線旭橋の橋梁の耐震化補強工事に昨年度から着手しているところでありますが、今年度は上部工に着手することとしております。道路施設の長寿命対策では、26年度から始まった5年サイクルの道路点検業務が一巡し、今年度から2順目に入りますが、計画的に点検業務を実施してまいります。

交通対策につきましては、バスの運行に関して津和野町内線の充実、石見交通と共通で利用できる1日乗車券の導入、日原市街地線の増便、木部線の運行経路変更やバス停留所の新設など、民間事業者と連携して有効な移動手段の確立にむけた取り組みを進め、公共交通の利便性の向上と効率的な運行に努めてまいります。

JR山口線は、私達の日常生活に欠かせない重要な交通手段であることから、山口線利用促進協議会と連携し、さらなる利用促進に取り組ん

でまいります。

萩・石見空港で運行中の東京線は、萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、さらなる空港の利用促進策を推進するとともに、本町独自の利用促進策として、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

## 住宅について

住宅政策は、定住の重要な要件となるものでもあり、所得や年齢層、立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていかなければなりません。

平成25年3月に策定した町住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画に沿いこれまでストック改善事業を実施してまいりましたが、昨今の町営住宅情勢の変化もあり、長寿命化計画やマスタープランの見直しを図る必要性があり、これにかかる予算を計上させて頂いております。その見直しを踏まえ、町営住宅中座団地平屋建て9棟のストック改善(建替え)にかかる設計に着手してまいります。

また、県営住宅については青原地区に新県営住宅の建設が今年度において着手される予定であります。町としても定住対策の面から事業推進にあたり県に協力をして参ります。

## 生活用水について

津和野町簡易水道事業統合計画に基づき平成30年3月に簡易水道事業に統合し、4月より公営企業会計により事業展開をしています。安全

で安定した生活用水の確保に向けて施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、引き続きクリプト対策事業や管路の更新を計画的に進めてまいります。

## **消防・防災について**

本町におきましては、平成 25 年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。

風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の 3 つの要素を強化するとともに、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましても、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、地域提案型助成事業補助金およびまちづくり組織交付金の活用などを通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

平成 29 年度から運用しておりますデジタル防災行政無線については、緊急時の情報がより確実に提供できるとともに、役場本庁舎にある親局と町内各地にある子局との相互通信を行うことができます。無線機能を最大限に活用するためには、操作訓練の積み重ねが重要ですので地域と一体となった訓練の実施に努めてまいります。

平成 30 年度に作成いたします防災ハザードマップについては、水害リスク情報や急傾斜地の崩壊及び土砂災害等の危険な箇所の情報を掲載し、住民へ周知するとともに、町内各所での自主防災組織の結成や避難計画

作成の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んでまいります。

県に対しましては、治山事業や地滑り防止事業、砂防事業等を年次的に実施されるよう毎年要望を行っております。島根県では、平成25年豪雨により土石流災害が発生した溪流を中心に緊急治山事業や地滑り防止事業、緊急砂防事業等により整備を図ってきましたが、これ以外にも土石流が発生する可能性のある溪流が本町には数多く存在しており、引き続き県に対して施設整備の要望を行って参ります。

また、今年度の県事業として、治山事業は名賀の白井地区及び木尾谷地区、砂防事業では継続の牧の谷川、上寺田川、鳴谷川、新に下山川、急傾斜地崩壊対策では継続で扇町地区、新規で山根丁地区が予定されており、町としても着実な事業推進が図られるように協力をしてまいります。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、今年度において、第3次消防団総合整備計画を策定してまいります。

## **地籍調査について**

高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界を知る者が少なくなっていくことから、引き続き地籍調査事業や山林境

界保全事業により境界の確定を行っていくこととしております。

今年度、一筆地調査 3 地区【現地調査：相撲ヶ原Ⅶ（相撲ヶ原上）、内美⑦（下高野）、直地①（奥山）、閲覧及び認証 3 地区：相撲ヶ原Ⅵ（相撲ヶ原上）、内美⑤（上高野、下高野）、笹山⑤（沼原）】、測量業務 9 地区【相撲ヶ原Ⅵ・相撲ヶ原Ⅶ（相撲ヶ原上）、富田ハⅡ・富田ハⅢ・富田ハⅣ（二俣）、内美⑤・内美⑥（上高野、下高野）、笹山⑤（沼原）、笹山⑥（青野山）】を予定しております。

この他、島根県による県道津和野田万川線の改良事業に伴い、部栄地区で実施しております地籍調査（ミニ国調）は、改良促進に協力をしていくため今年度閲覧、認証の手続きを完了させる予定であります。

### 情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、鹿足郡事務組合において平成 29 年度よりケーブルテレビ光化促進事業を活用し、津和野町全域のケーブルテレビ設備の F T T H 化工事を 3 期に分けて整備しております。平成 31 年度が最終年度となり、津和野地区連担地域を対象に整備を行うこととしております。

また、携帯電話の不感地域の解消につきましては、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、平成 31 年度は笹ヶ峠地区に基地局の整備を進めてまいりたいと考えております。

## 基本目標 2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

新学習指導要領では、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の必要性を示し、「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、「何ができるようになるか」を明確化するとしています。

また、大学入試制度の改革、小中学校の体験活動や外国語教育の充実など、教育を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えています。

津和野町も、国の示す方針に沿いながらも、津和野町の誇る自然や文化を有効に活かした、津和野町ならではの教育の推進に努めます。

### 学校教育について

学校教育につきましては、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力・表現力・判断力の育成を一層重視してまいりたいと考えております。

そのためには、策定した「0歳児からの人づくりプログラム」に基づき、教育委員会と健康福祉課とが連携し、「18歳までに育ってほしい姿」に向けて取り組むとともに、保育園や津和野高等学校との連携を一層深め、幼・小・中から高校につながるよう、一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組むまいと考えております。更に、芸術士®派遣事業などの事業を通して、津和野町の教育の魅力化を推進し、定住施策にもつながる取り組みにしていきたいと考えております。

更に、教育魅力化コーディネーターを充実し、保育園から高校までの

学校間、並びに学校と地域の連携強化に努めます。

学力向上対策として、引き続き I C T機器の利活用や協調学習の取り組み等、新学習指導要領でも示されたアクティブラーニング型の学習を一層強化し、教員の授業力向上の取り組みに加え、児童・生徒の言語活動の充実を図るとともに、学ぶことへの意欲を高める取り組みを、展開していきたいと考えております。

また、2020 年度から本格実施される小学校の外国語教育については、1 年早く、本格実施と同様の授業時間で対応いたします。

更に、特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をしてまいりたいと考えております。

学校給食につきましては、近年の食材費の高騰や今年予定されている消費税の引き上げにより、給食費の値上げが避けられない状況でありましたが、町内の農事組合法人わくわくつわの協同組合より津和野産米 100 袋をご提供いただくことで、値上がり分の価格と相殺できるため、引き続いて一食あたり 25 円の給食費補助を行うことで、現行の給食費の負担額を維持します。老朽化した施設の中ではありますが、更に衛生管理の徹底に努め、地産地消の推進とアレルギー対応食の徹底など、今後も安心して安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

## **社会教育について**

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、

ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を目指すため、引き続き「学びの協働推進事業」に取り組めます。本事業の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさと（地域）は大きな家族」のスローガンのもと、「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、現在は、少子化により、子どもたちが放課後等に、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫など、キャリア教育につながる活動ができ難くなっています。放課後子ども教室を通じ、放課後等の子どもたちが、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行っていきたいと考えています。

このような「ひとづくり」、「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域住民のよりどころであり、身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図ります。

近年、青少年の体力・運動能力の全体的な低下と、二極化の傾向が見られます。当町においても同様の傾向があり、青少年の体力・運動能力の向上は大きな課題でもあります。昨年島根県は、2029年に2順目となる国民スポーツ大会に名乗りを上げておりますが、この機会を捉えて、津和野町としても青少年をはじめとした町民の体力向上と、特色あるスポーツの振興を図るための方向付けをしてまいりたいと考えております。併せて、引き続き未就学児への運動あそびを継続しつつ、子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

図書館事業につきましては、学校図書館とも連携しながら、情緒豊かな子どもの育成を目指し、読書が好きな子どもたちを育てる取り組みを進めるとともに、今後も引き続き乳児健診等での絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。新設された日原図書館につきましては、日原賑わい拠点の一つとして、機能的で利用しやすい図書館の運営に向けて取り組みたいと思います。

### **文化の振興について**

文化財行政につきましては、これまで津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画を基本に事業を推進してまいりましたが、文化財保護法の改定により「文化財保存活用地域計画」を定める必要が生じたため、歴史文化基本構想をベースとして、改めて「文化財保存活用地域計画」を策定し、貴重な文化財を継承し活用してまいりたいと考えております。

修復された藩校養老館については、一般公開を行うと同時に、施設を町民の皆さんにも有効に活用できるように努めるとともに、老朽化が進む御書物蔵の修繕に取り掛かりたいと考えております。

文化庁より認定を受けた日本遺産の多くの構成要素について、引き続き顕彰と保存・活用を行っていききたいと考えています。

史跡津和野城跡につきましては、引き続き出丸の石垣修理工事を着実に進めたいと考えております。

名勝旧堀氏庭園につきましては、堀氏庭園を核とした地域の活性化に向けて立ち上げられたNPO法人の「旧堀氏庭園を守り活かす会」とも連携・協力し、名勝の活用に取り組んでまいります。

そのほか、昨年2月に国の史跡指定を受けた津和野藩主亀井家墓所の保存活用計画策定を進めるとともに、その他の指定文化財や民俗芸能につきましても、引き続き保存・活用・継承に努めてまいります。

本町には森鷗外記念館や安野光雅美術館、郷土館、日原天文台等、多くの文化施設があります。特に安野光雅美術館については、館外展の入場者数が好調で、本年度も8会場で8万人を超える方々に展覧会に足を運んでいただきました。こうした館外展は、津和野町の魅力発信の絶好の機会でもありますので、PR映像を会場で放映するなどして、魅力発信に努めてまいります。

森鷗外記念館では、種市コレクションを活用し、特別展等を計画しながら、入館者の増加に努めてまいりたいと考えています。

島根県立大学と取り交わした、西周に関する学術協定によりスタートした西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

### 基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### **観光について**

平成30年の年間観光客入込数は約1,121千人、年間宿泊者数は34千人と、平成29年の年間観光客入込数、約1,174千人、年間宿泊者数、約34千人に対し、入込数は約4.5%減少、宿泊者数はほぼ同数でした。津和野地区においては、2月の大寒波の襲来、また7月、中四国地方などを襲った水害の間接的な影響により、19千人の入込数減少がみられた中、

日原地区では同様に天候の影響と、道の駅シルクウェイ屋外ブースの廃止に伴うレジ通過数の減少から、地区全体で29千人減少しました。特にSLやまぐち号は修理途中、水害により広島からの帰還が困難となり、乗車率が前年比41.3%減と大幅な減少を記録しました。宿泊者数については、前年同様に休業や人手不足による稼働率を抑えた施設もあり、宿泊総量が減少した中、大幅な減少には至りませんでした。

一方、インバウンド関連については平成29年の宿泊者数849人に対し、平成30年は宿泊者数1,069人と約25.9%の増加となりました。国内全体としても前年比8.7%増加しており、大幅な増加がみられたことは悪天候等のマイナス要素もみられる中、減少に歯止めがかかったものと思われれます。国別ではカナダ、アメリカなど欧米系の宿泊者が大幅に回復し、合わせて中国の割合が前年比277.3%と大きな伸びを示しました。

全体的な宿泊総量が落ちている中で、回復してきた外国人宿泊数をさらに伸ばすため、町観光戦略会議の活動を通して、インバウンド誘致対策を実施していく所存です。については国際交流員や各機関の役割を整理し、外国人目線による効果的なPRを実施し、インバウンド客が誘導する形での総体的な入込客の増加を目指します。

イベントについては、引き続き関連3団体が連携し、季節ごとの各イベントと前後の期間で事業者の自主的取り組みによるキャンペーンを行う「3団体連携戦略的観光キャンペーン」を実施します。

また、山陰道の早期開通を目指し、益田市・萩市とも連携した広域観光コースをアピールするため、JAF会員を中心にスマートフォンのアプリを使ったデジタルスタンプラリーを新たに取入れます。

次に都市交流事業におきましては、津和野町東京事務所の業務について、町正規職員、嘱託職員の2名体制で運営を維持します。引き続き「森鷗外先生に由来する津和野町と文京区との縁のイメージの徹底・定着」を基本テーマとして、「観光PR、誘客セールス」、「定住対策のワンストップ窓口」、「特産品のPR・商談支援」、「津和野高校就学支援」等の事業を展開します。今年度は農林課と共に地産都消を一括して管理する地域商社機能を立ち上げるため、事務所内での連携を進めます。

また、秋には文京シビック大ホール開設20周年記念事業として、文京区が主催する石見神楽公演を高津川流域市町、島根県と協力して支援し、文京区との関係強化及び益田広域圏のPRを推進します。

## **商工業について**

日本経済は引き続き、全国的また島根県全般としても景気のゆるやかな回復基調は続いております。一時は水害等の影響から観光入込客が減少し、観光業に深刻な状況がみられました。一方、有効求人倍率は高止まりしており、雇用のミスマッチもあって、観光業、医療介護関連などの人手不足状況は顕著です。このように零細個人事業者を中心に回復感覚は乏しく、地域経済は引き続き厳しい状況が続いております。

本町としましては、中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨に則り、引き続き固定資産税の減免による振興条例、商工業事業後継者支援事業補助金及び地域おこし協力隊員による商工業事業承継研修制度を活用し、親族・第三者への事業承継を促し、廃業等の防止に努めます。

また、利子補給や信用保証料補給など既存の金融支援施策を的確に実

施するとともに、利用率の高い津和野町個別商業包括的支援事業も引き続き実施します。更には必要に応じて、島根県地域商業活性化支援事業を活用した空き店舗活用も行うことで、今後とも商店街の維持継続も進めて参ります。

次に6次産業化については、津和野栗再生プロジェクトを着実に進め、栗植栽を推進すると共に、一次加工したむき栗の供給体制を整えて参ります。

この他の特産品についても、津和野町東京事務所、県しまねブランド推進課、町外小売事業者等との連携を強化し、その上で日本三大芋煮に関する取り組み等、様々な手法で販路拡大・PRを目指し、少量であっても本町の素材の魅力を的確に消費者に伝え、津和野ブランドの拡大とイメージアップにつなげていく所存です。

### **農林水産業について**

津和野町では、圃場整備が行われて30年以上を経過した水田も多く、機械化に適応しづらい圃場が出てきました。農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止等のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、昨年度から2地区（中山・長福、堤田地区）において農地の大区画化の圃場整備を行う県営農業競争力強化基盤整備事業の工事進めておりますが、平成30年補正予算により事業費の増がなされ、現在その進捗の加速化がみられております。町としても、引き続き早期完成向け取り組んでいく所存であります。また、新たに1地区申請予定の「山

下、中曽野、吹野」について、32年度事業採択に向け地形図作成などに着手し申請の準備をしております。

圃場整備の完成後は、面積の10分の1以上に米以外の高収益作物の栽培が義務付けられており、国民1人当たりのコメ消費量が約50kgに低下していることから、水稻だけに頼らない農業が今後の課題であると認識しています。

一方、町内の農事組合法人を中心に飼料用米やWCSの栽培面積が拡大しており、主食米栽培面積の抑制につながっています。

平成30年度から始まった「生産収量の目安」は、平成31年度の割り当て面積に対して、栽培予定面積は目安値以内で収まっており、ここ数年は希望のまま作付することができております。

水稻栽培から高収益作物への転換を後押しするため、県単事業を活用したモデル事業に取り組んでおり、津和野町では栗のモデル圃場を70a造成しました。遊休農地の拡大を止め、米に代わる収益作物で機械化する必要もないことなどから、今後も栗植栽面積の拡大を図っていきたいと思っています。

国が進めている「まち・ひと・しごとふるさと創生事業」を活用した事業として、平成29年度より「津和野町農商工連携推進事業」を進めており、野菜生産農家の面積拡大と多品目生産への取り組みをしております。合わせて、野菜の加工や地産都消の可能性にもチャレンジしており、クオリティーの高い農産物の生産技術についても啓発活動をしながら、農家所得の拡大につながる体系作りに取り組んでいます。

「島根わさびブランド推進協議会」も2年目を迎え、消費拡大が起こ

りつつも原料調達に苦慮しており、生産量の拡大を目指したリースハウスの増設や畳石式ワサビ田造成を図っております。

林業においては、「自伐型林業」を継続して推し進めるため、地域おこし協力隊を迎えてきましたが、平成30年度末までに、3年を経過した協力隊員が6名になります。それぞれ独立するための経営計画を立てながら林業に打ち込んでいます。

平成31年度より森林環境譲与税が交付されることになり、森林整備を後押しいただけることになりました。壊れない作業道の開設技術を身に付けた協力隊卒業者に協力いただき、森林整備を加速化していきたいと考えています。

合わせて、本町全域の航空レーザ計測により得られた、山林資源量の把握や山林の地表面を立体映像化したデータ等も活用して、高津川森林組合の協力を得ながら、森林境界確認作業も進めて行くことにしています。山林の所有者境界を机上で明確化することにより、山林の利活用が進むことを期待しています。

今後山林を保有されている皆様には、所有者ごとに森林経営の意向調査を実施させていただきます。ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

「美しい森林（もり）づくり条例」に基づいた“美しい森林（もり）づくり構想”では、森林と人との関わりについて先進的に取り組んでおられる方々の講演会を通して、私たちができることは何かを検討しております。多くの方々に森林に関心を持っていただき、利活用が進み「美しい森林（もり）」が広がっていくことを願っています。

「持続可能な社会の実現」が国連を通して全世界に叫ばれています。食糧自給が可能な場所、エネルギーを作れる場所は、本町を含めた中山間地域であると思っています。都市部では残念ながら「持続可能な社会」を独立させることは難しいでしょう。

このような考え方の中から、都市部で生活している若者や田舎から移り住んでいる方々が、住んでみたい町に選んでいただけるよう、農林業の活性化に引き続き取り組みます。

### **企業誘致について**

これまで取り組んできた IT 人材の育成を柱とした IT 系企業の誘致に今後も引き続き取り組んでまいります。なお、町が立地認定をしている企業では 20 名を超える雇用が生まれ、更なる求人を行うなどその成果が表れており、企業訪問等の地道な活動と並行して取り組み、一層の「しごと」づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

基本目標 4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

### **定住施策の推進について**

平成 27 年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」では、「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など 5 つの柱からなる基本目標に向けた移住・定住

施策を推進してまいりました。平成 31 年度には、第 2 次まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略を策定し、新たな基本目標に向けた移住・定住施策をさらに推進してまいります。

主には、空き家情報バンク事業の推進や移住定住者へのサポート、妊産婦通院サポート事業や出会い創出事業など支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

更に、平成 28 年 11 月に設置しました「津和野町女性会議」におきましては、平成 30 年度からの第 2 期女性会議において、若い女性が働きやすい職場環境や起業を応援する仕組みや制度の構築を目指し、平成 31 年度は、「雇用（働く）」をテーマに女性の視点で津和野町における現状把握や課題について検討を行って頂くこととしております。また、若い女性を対象としたイベント等を開催し、同世代の女性の意見を集約しながら、更なる「若い女性が住みたいまちづくり」の実現に向けた施策の展開を図りたいと考えております。

平成 30 年 11 月より「津和野町人口減少対策プロジェクト」として、各課より 2 名ずつ委員を選出し、課を越えたプロジェクト会議を開催しております。会議でまとめた意見を今後の施策に反映させ、人口減少に歯止めをかけられるよう努めてまいります。

「津和野町定住推進住宅」の整備につきましては、森村地区に「地域優良賃貸住宅」を 2 棟 12 戸、畑迫地域に「つわの暮らし推進住宅」を 4 棟整備することとしております。

また、今後の住宅整備につきましては、財政状況を踏まえながら効率的な住宅整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも重要な定住対策と認めております。平成 24 年度より実施しているまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、高齢者の方々が積極的に活動に参画して頂ける場づくりを推進してまいりたいと考えております。また、シルバー人材センターや老人クラブ等とも連携した取り組みを推進してまいります。

津和野高等学校支援については、地域おこし協力隊制度を活用し、高校魅力化コーディネーターを配置するとともに、平成 31 年度より 2 名を島根県立津和野高等学校後援会職員として雇用し、体制を強化することとしております。高校魅力化の取り組みとしては、「ふるさと教育」・「キャリア教育」につながる地域課題解決能力育成プログラムを実践してまいります。さらに、教育委員会と連携し、町全体の教育を魅力あるものにするため、保・小・中・高の一貫した「ふるさと教育」・「キャリア教育」を推進してまいります。また、町営英語塾 HAN-KOH については、高校生コースと中学生コースを設置し、町全体の学力向上に向け取り組んでおります。平成 30 年度は講師 3 名、支援スタッフ 2 名、時間スタッフ 3 名体制で運営しており、津和野高校生 54 名、町内中学生 51 名が入塾し充実した学習環境の整備により、生徒の学習習慣の定着、学習意欲の喚起に効果が上がっていると考えております。

今後も津和野高等学校との連携により、魅力化に向けて取り組んでまいります。

## 保健・医療について

本町の健康づくりにあたり、特定健診をはじめ各種がん検診の受診率向上に努めると共に、「健康で生きがいのある町づくり会議」や各地区の健康を守る会等関係機関と連携し、健康意識の向上を図ります。特に働き盛りの若い世代の方々の糖尿病予防や脳卒中予防に向けての取り組みを行ってまいります。

また、高齢化が進む現状において、住み慣れた地域で健康に生活し続けるために必要な医療、介護、健康づくり事業や住まい、生活が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、地域力を高める働きかけを実施してまいります。

子育て支援については、昨年10月に開設した「子育て世代包括支援センター 来る未（くるみ）」により、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない相談及び支援に取り組めます。

地域医療については、指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、介護老人保健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の運営に当たって頂いております。施設の集中と効率化に伴い、昨年の11月に介護老人保健施設せせらぎの減床及び移転を行うとともに、通所リハビリテーションを日原診療所に併設いたしました。本年4月からは、老健せせらぎ東棟2階に日原診療所・訪問看護ステーションが移転となります。

日原診療所の診療体制においては、平成30年4月より常勤医師をお迎えし、安定した診療体制を継続することが可能となりました。

益田圏域においては急性期・回復期・慢性期とそれぞれが機能分担し

て、病病連携することで医療の質と量の確保を目指しています。常勤医師が病気療養を要すなど医療・介護従事者不足による厳しい環境の中、圏域での連携を深めると共に、県の協力を仰ぐことが不可欠と考えております。

こうした中、医師確保につきましては引き続き医療法人橘井堂と連携し、関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者等との意見交換会、地元出身者などゆかりのある医師や地元出身医師からの情報収集、並びに各種紹介・派遣会社等への依頼などあらゆる手段を講じて最大限の努力をしてまいります。また島根大学医学部附属病院卒後臨床研修支援センターや益田圏域関連病院との連携で、初期臨床研修プログラムでの初期研修医及び後期研修医も受け入れる予定であります。次代を担う若い世代の医師を積極的に受け入れ、医療のみならず津和野町での生活を通して多くの学びを得られるよう支援していきたいと考えております。医療技術職・看護師・介護福祉士等医療福祉従事者不足も深刻な課題であり、実習の受け入れと共に大学・専門学校等を訪問し、津和野町の地域包括ケアの特徴や個別性を重視した教育体制と共に奨学金制度や住宅環境の整備を行い、引き続き確保に努めてまいります。

地域に於ける医療・介護関係者との連携を図るために、昨年引き続き、包括的支援事業として「在宅医療・介護連携推進事業」をスムーズに行い事業を円滑に実施いたします。「在宅医療・介護連携に関する相談支援」「地域医療・介護の資源把握」「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」について事業展開をし、地域包括ケアをさらに深く浸透させていきたいと考えております。

少子高齢化が進展していく中、高齢期になってもその持てる力を発揮して生涯現役として自己実現と社会貢献ができ、健康で過ごすことのできる環境づくりと、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康寿命を延ばす予防活動が重要となっております。地域の中では、社会参加の機会や活動の場の確保、お互いの見守りや助け合いの拠点となる「住民主体の通いの場」が増えてきており、その場を活用した健康づくりや介護予防の取組みを推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築のためにも「地域力」の強化を推し進めてまいります。

また、自立支援と重度化予防を目指す取組みの中で、多職種連携が必須となっており、「地域ケア会議」を継続開催して、多職種が連携して高齢者のさまざまな課題の解決や介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めることに努めてまいります。介護支援専門員が多職種の専門的な助言を通じて自立に資するケアマネジメントに必要な知識や技術を習得し、実践に活かせることを目指してまいります。さらに個別事例の検討から抽出された地域課題についても関係機関や多職種で連携を図りながら、解決に向けて取組んでまいります。

### **福祉等生活支援対策について**

本町における生活保護者につきましては、平成30年1月末現在で生活保護世帯数37世帯（対前年比△2世帯）、保護受給者数45人（対前年比△1人）、保護率5.92パーミルとなっております。（※パーミルとは人口1,000人あたりに占める割合）

保護申請は継続して発生しているものの、高齢者の施設入所等に伴う保護廃止件数が新規開始件数を上回っていることから、保護受給者は減少傾向にあります。

また、生活困窮者自立相談支援事業につきましては、町社会福祉協議会に事業委託して相談窓口を開設しており、生活困窮者に対して幅広い分野において相談及び支援を行っているほか、福祉事務所にも就労支援員を配置しているところです。

今後も町社会福祉協議会と連携を密にしながら生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、生活の安定と自立につながるよう就労を含めた総合的な支援に取り組むとともに、生活保護制度と生活困窮者自立相談支援事業の相互で切れ目のない支援を行えるよう努めて参ります。

## **高齢者福祉について**

本町の高齢者福祉事業につきましては、2期目を迎えた津和野町地域福祉計画、その下部計画となる第7期老人保健福祉介護事業計画に基づき各種施策を進めてまいります。

地域福祉計画では「ともに支えながら心豊かに安心して生活できる地域づくり」を基本理念として掲げ、町民や地域、行政、社会福祉協議会等が協働して地域福祉の推進に取り組んでまいります。

本町における高齢者の現状につきましては、平成31年1月末現在の高齢化率は47.6%となっており、前年同期に比べて0.8ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題のひとつと考えております。

高齢者福祉施策につきましては、これまで実施して参りました各種事業等を、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進等の観点から関係機関と連携し、継続して実施してまいりたいと考えております。

### **障がい者福祉について**

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推進等により、障がい者のニーズも多様化しております。こうした状況を踏まえ、津和野町障害者福祉センターを中心とした障がい福祉サービス事業を提供する事業者への支援を継続して行い、第5期津和野町障がい者福祉計画に則り事業を実施してまいりたいと考えています。

また、障がい者が地域移行や社会参加を実感しながら、住み慣れた地域で自分らしく生活し続けるために、一般就労へ向けての障がい者就労相談・支援事業に取り組んでまいります。

### **児童福祉について**

すべての家庭において、児童が健やかに育ち、保護者が安心して育児ができることを目指し、平成30年度より日原保育園内に病後児保育室を開設する等、子育て環境の整備や保護者の相談支援体制を整えながら、各種事業の推進に努めているところであります。

また、平成32年度が津和野町子ども・子育て支援事業計画の改定年となるため、平成31年度は、計画策定年として保護者アンケート等による今後のニーズ把握等に努めてまいります。

## 人権・同和教育について

21世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの課題が残されています。人権・同和問題の解決は行政の責務であり、平成26年度に策定した、町人権・同和行政基本指針をもとに、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

## 基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

### 国際交流の促進について

国際交流の促進につきましては、平成28年6月に津和野町国際交流協会が設立され、民間交流の促進や留学生の支援、外国人観光客の受け入れ体制の向上といった事業を展開されており、これらの活動をより発展させていくよう支援をしてまいりたいと考えております。

また、ベルリン森鷗外記念館の運営に設立以来、長年にわたりご尽力を頂いたベアーテ・ヴォンデ氏が今年度をもって退職される状況を踏まえ、文京区とも連携をとりながら記念館の今後の関係継続に向けた取り組みを図ってまいりたいと考えております。

### 特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

今後、本町の財政状況はより一層厳しさを増すものと予想されますが、社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟に対応しつつ、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注し、全力で町政運営に取り組んでまいりたい決意でございます。

町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 31 年度の施政方針といたします。

# 一般会計予算について

## 本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した平成 31 年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ 7,924,000 千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ 7,987,705 千円（一般会計 7,924,000 千円、奨学基金特別会計 10,383 千円、診療所特別会計 53,322 千円）となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

## 歳入について

### (1) 町 税

市町村民税 234,585 千円、固定資産税 357,501 千円、軽自動車税 26,457 千円、市町村たばこ税 32,326 千円、入湯税 3,691 千円、合計で 654,560 千円を計上しております。

### (2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で 78,000 千円計上しております。

### (3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計 142,000 千円計上しております。

### (4) 地方交付税

普通交付税 3,362,000 千円、特別交付税 420,000 千円で、合計 3,782,000 千円を計上しております。

### (5) 分担金及び負担金

分担金 20,450 千円、負担金 31,610 千円で、合計 52,060 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

土木使用料、教育使用料等の各種使用料 102,988 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 22,663 千円で、合計 125,651 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 316,975 千円、国庫補助金 381,018 千円、委託金 1,646 千円で合計 699,639 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 163,414 千円、県補助金 329,202 千円、委託金 47,488 千円で、合計 540,104 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 3,850 千円、財産売払収入 34,152 千円で、合計 38,002 千円を計上しております。

(10) 寄付金

津和野城山整備事業 200,000 千円、ふるさと納税 35,700 千円を含み、合計で 235,703 千円を計上しております。

(11) 繰入金

財政調整基金繰入金 300,000 千円、減債基金繰入金 65,000 千円、旧日原町ふるさと創生基金繰入金 6,138 千円、ふるさと津和野基金繰入金 21,306 千円、津和野町観光振興基金繰入金 2,200 千円、地域医療推進基金繰入金 48,218 千円、産業後継者育成基金繰入金 13,998 千円、津和野町 I C T 整備基金繰入金 17,208 千円等合計 485,840 千円を計上しております。

(12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 104,040 千円を計上しております。

#### (14) 町債

総務債 272,600 千円(うち臨時財政対策債 80,000 千円)、衛生債 97,800 千円、農林業債 119,500 千円、商工債 157,200 千円、土木債 249,000 千円、消防債 38,200 千円、教育債 51,500 千円等各種町債を合計 985,800 千円計上しております。

### **歳出について**

#### ○議会費

##### (1) 議会費

###### ① 議会費

町村議会議員共済会負担金 10,808 千円等を共済費に計上しております。

#### ○総務費

##### (1) 総務管理費

###### ① 一般管理費

共済費のうち退職手当特別納付金(4名分)9,102 千円、事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 20,180 千円、役務費 15,055 千円を計上しております。

###### ② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 1,697 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料 1,353 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

###### ③ 財産管理費

公共施設等保険料 9,702 千円を役務費に、本庁舎(元日原診療所)実施設計業務委託料 37,400 千円、津和野庁舎耐震補強改修工事設計業務委託料 12,424 千円を委託料に、津和野観光振興基金 2,000 千円、ふるさと津和野基金 35,700 千円、つわの暮らし推進

住宅基金 2,880 千円、森林整備基金 7,943 千円等を積立金に計上しております。

④ 企画費

ファウンディングベース事業関係分（2名）、津和野高校（1名）、公営塾（2名）地域おこし協力隊の総額 19,087 千円を報酬、旅費、委託料等に、高齢者買い物支援（2名）及びふるさと納税（1名）、公営塾（1名）集落支援員の総額 16,860 千円を報酬、旅費等に、携帯電話基地局建設事業の総額 23,415 千円を委託料、工事請負費、備品購入費等に、公営塾業務委託料 25,560 千円、津和野町教育コーディネータ業務委託料 9,765 千円、高齢者等見守り・買い物支援業務委託料 3,262 千円を委託料に、石見空港利用拡大促進協議会負担金 3,570 千円、津和野町地域おこし協力隊企業支援補助金 1,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 情報処理費

機器等保守点検委託料 46,033 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,296 千円、システム開発委託料 19,140 千円等を委託料に、総合行政システムリース料 21,622 千円等を使用料及び賃借料に、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金 1,343 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 諸費

防犯灯電気料等光熱水費 3,720 千円を需用費に、益田広域市町村圏事務組合負担金 4,928 千円、住宅用太陽光発電設備導入補助金 1,500 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 1,000 千円、住宅用太陽熱利用整備導入補助金 1,500 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 住民協働推進事業費

集落支援員（2名）関係総額 5,713 千円を報酬、旅費等に、不動産登記事務委託料 1,100 千円等を委託料に、つわの暮らし推進住宅整

備事業 107,206 千円を工事請負費に、地域提案型助成事業補助金 17,000 千円、まちづくり組織交付金 8,829 千円、協働のまちづくり事業助成金 2,000 千円、定住促進住宅整備負担金 6,881 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 企業誘致対策費

IT 人材育成事業委託料 5,400 千円を委託料に計上しております。

⑨ 定住対策費

つわの暮らし相談員（2名）集落支援員総額 5,266 千円を報酬、旅費、需用費等に、女性会議支援コーディネータ業務委託料 2,207 千円を委託料に、若者定住促進対策奨励金 2,875 千円、定住支援体制強化補助金 3,050 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ 生活バス対策費

バス運行業務委託料 58,248 千円等を委託料に、生活バス確保路線補助金 11,781 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑪ J R 駅対策費

J R 駅臨時雇賃金 5,021 千円を賃金に計上しております。

⑫ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料 28,959 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 17,921 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,355 千円等を委託料に計上しております。

⑬ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 18,366 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭ 地方創生推進事業費

日本三大芋煮事業委託料 1,004 千円、教育魅力化統括プロデューサー業務委託料 7,772 千円を委託料に、日本三大芋煮連絡協議会負担金 3,000 千円、津和野町農商工連携事業推進協議会補助金

14,467千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑮ 津和野城山整備事業費

津和野城跡の測量等業務 50,000千円、事業支援業務 5,000千円を委託料に、城山整備事業 142,000千円を工事請負費に、移転補償費 2,380千円を補償、補填及び賠償金に計上しております。

(2) 徴税费

① 税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 3,218千円を委託料に計上しております。

② 賦課徴収費

システム改修委託料 1,599千円、土地鑑定評価委託料 7,625千円を委託料に、町税還付金 1,000千円を償還金利子及び還付金に計上しております。

(3) 戸籍住民基本台帳費

① 戸籍住民基本台帳費

地方公共団体情報システム機構負担金 774千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(4) 選挙費

① 参議院議員通常選挙費総額 14,215千円を計上しております。

② 県知事及び県議会議員選挙費総額 11,651千円を計上しています。

(5) 統計調査費

① 全国家計構造調査費

全国家計構造調査費総額 1,175千円を計上しております。

② 農林業センサス

農林業センサス総額 1,904 千円を計上しています。

## ○民生費

### (1) 社会福祉費

#### ① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,401 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 3,770 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 3,400 千円を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 8,925 千円、温泉利用補助金 2,266 千円、民生委員活動費補助金 1,662 千円、社会福祉協議会補助金 41,439 千円、通院定期バス利用補助金 1,164 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 22,860 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 99,736 千円、介護保険特別会計繰出金 203,446 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 198,647 千円を繰出金に計上しております。

#### ② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 11,626 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 5,339 千円、シルバー人材センター事業費補助金 1,600 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 59,874 千円を扶助費に計上しております。

#### ③ 障害者福祉費

障害者福祉システム改修委託料 1,650 千円、相談支援事業委託料 6,300 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,220 千円、移動介護事業委託料 2,185 千円等を委託料に、特別障害者手当等 1,294 千円、日常生活用具事業 2,432 千円、障害者自立支援給付事業 179,506 千円、自立支援医療給付事業 4,500 千円、障害児給付事業 18,528 千円等を扶助費に計上しております。

#### ④ 在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料 4,360 千円を委託料に計上していま

す。

⑤ ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。

⑥ 生活困窮者自立支援事業費

生活困窮者自立支援事業委託料 4,570 千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

① 児童福祉総務費

子育て支援センター指導員賃金 2,686 千円を賃金に、児童扶養手当システム改修委託料 3,300 千円、子ども・子育て支援法改正（幼児教育無償化）システム改修委託料 1,102 千円、保育士募集事業委託料 1,640 千円、津和野子育て支援センター委託料 5,000 千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 2,795 千円、放課後児童クラブ運営委託料 18,600 千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 86,370 千円、地域型保育給付費負担金 67,920 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 児童措置費

児童手当 73,230 千円を扶助費に計上しております。

③ 母子（父子）福祉費

遺児手当 1,296 千円、児童扶養手当 29,752 千円、母子施設入所措置費 7,154 千円を扶助費に計上しております。

④ 児童福祉施設費

病後児保育事業運営費総額 2,334 千円を計上しております。

(3) 生活保護費

① 生活保護費

生活扶助 17,096 千円、介護扶助 6,000 千円、医療扶助 44,163 千円、住宅扶助 3,200 千円、施設事務扶助 8,900 千円等を扶助費に計上しております。

## ○衛生費

### (1) 保健衛生費

#### ① 保健衛生総務費

妊産婦・乳幼児検診委託料 4,188 千円、健康情報管理システム等 3,205 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,182 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 22,980、精神障害者医療費助成金 2,400 千円、精神障害者通院費助成 1,140 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 105,257 千円、病院事業特別会計繰出金 158,246 千円を繰出金に計上しております。

#### ② 予防費

予防接種委託料 14,686 千円を委託料に計上しております。

#### ③ 保健事業費

検診委託料 12,395 千円等を委託料に計上しております。

#### ④ 医療対策費

津和野町医学生(2名分)奨学金 5,300 千円、津和野町看護学生等(5名分)修学資金 2,520 千円を貸付金に、津和野町介護老人保健施設事業特別会計繰出金 39,605 千円等を繰出金に計上しております。

#### ⑤ 環境衛生費

合併処理浄化槽設置補助金 2,820 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

#### ⑥ 斎場費

斎場管理委託料 8,481 千円等を委託料に、火葬炉修繕工事 2,200 千円を工事請負費に計上しております。

### (2) 清掃費

#### ① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 44,907 千円、古紙回収委託料 2,750 千

円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 69,446 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 112,549 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 41,323 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

## ○農林水産業費

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,397 千円を委託料に、農業集落排水事業特別会計繰出金 2,897 千円を繰出金に計上しております。

② 農業振興費

地域おこし協力隊関係分（2名）8,000 千円、集落支援員関係分（4名）13,968 千円を報酬、委託料等に、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円、新農林水産振興がんばる地域応援総合事業費補助金 10,055 千円、農業施設機械等導入及び整備補助金 3,078 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 農地費

農道舗装新設工事 1,010 千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 47,250 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業補助金 1,910 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 55,341 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金 1,195 千円、新規農林業就業者支援事業費補助金 5,341 千円、新規就農総合支援事業費補助金 25,830 千円、津和野ブランド農産物推進事業補助金 1,620 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,800 千円を貸付金に計上しております。

⑦ 中山間地域総合整備事業費

県営中山間地域総合整備事業負担金 15,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 3,584 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 33,562 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,000 千円等を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（10 名）39,920 千円を報酬、旅費、委託料、使用料及び賃借料等に、集落支援員関係分（1 名）3,492 千円を報酬、委託料等に、森づくり条例・構想推進委託料 4,300 千円、森林教育プログラム開発事業委託料 1,800 千円、森林境界調査業務委託料 1,620 千円等を委託料に、簡易作業路開設事業補助金 3,000 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,000 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 2,300 千円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金 4,000 千円、産業後継者育成基金交付金 6,000 千円、

津和野町地域おこし協力隊起業支援補助金 1,000 千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 2,550 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金 4,000 千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料 20,301 千円、ふるさとの森再生事業委託料 2,392 千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の下刈等委託料として、37,993 千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道管理委託料 3,997 千円、林道台帳作成業務委託料 1,751 千円を委託料に、大規模林道賦課金 10,397 千円、県営林道事業負担金（三子山線、耕田内美線）13,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 林道新設改良費

林道大久保線道路改良工事 25,810 千円を工事請負費に計上しております。

⑦ 水産業振興費

アユ種苗生産施設整備補助金として、2,235 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

## ○商工費

### (1) 商工費

① 商工振興費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,991 千円を報酬、委託料、使用料及び賃借料等に、集落支援員関係分（5名）17,825 千円を報酬、委託料等に、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 2,029 千円

等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金 4,598 千円、商工会補助金 9,050 千円、個別商業包括的支援補助金 1,000 千円、商工業事業後継者支援事業補助金 2,520 千円、日原賑わい創出推進協議会補助金 2,000 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 21,000 千円を貸付金に計上しております。

② 観光費

集落支援員関係分（2名）6,982 千円を報酬、委託料等に、観光案内業務委託料 2,484 千円等を委託料に、観光協会補助金 20,005 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,362 千円等を委託料に計上しております。

④ 歴史的風致維持向上事業費

地域生活基盤施設整備事業費の駐輪場整備設計委託料 3,000 千円を委託料に、高質空間形成施設整備事業費 70,000 千円、地域生活基盤施設整備事業費 9,000 千円を工事請負費に、津和野駅舎購入費 30,000 千円、つわぶき安全センター土地代 10,000 千円を公有財産購入費に、津和野街並み観光交流センター移転補償 20,000 千円、多目的トイレ整備用地補償費 4,000 千円、つわぶき安全センター移転補償費 10,000 千円を補償、補填及び賠償金に計上しております。

⑤ 日本遺産センター費

集落支援員関係分（2名）6,921 千円を報酬、需用費等に、清掃業務委託料 1,358 千円、日本遺産 P R ・企画業務委託料 2,533 千円等を委託料に計上しております。

⑥ 国際交流費

CIR（国際交流員）報酬 3,600 千円を報酬に計上しております。

○土木費

(1) 土木管理費

① 土木総務費

県営事業負担金 4,000 千円等を負担金補助及び交付金に、下水道事業特別会計繰出金 149,119 千円を繰出金に計上しております。

② 地籍調査事業費

測量業務委託料 57,983 千円、一筆地調査委託料 22,658 千円、境界伐開業務委託料 3,447 千円等を委託料に計上しております。

(2) 道路橋梁費

① 道路維持費

道路愛護団委託料 4,829 千円、道路維持業務委託料 9,422 千円等を委託料に、町道の舗装、維持管理等の工事請負費 4,000 千円を工事請負費に計上しております。

② 道路新設改良費

笹ヶ谷線等 10 路線の新設改良費総額 346,845 千円を計上しております。

③ 道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料 20,000 千円を委託料に、長寿命化対策工事費 130,000 千円を工事請負費に計上しております。

(3) 河川費

① 河川環境整備費

河川愛護団委託料 2,643 千円、河川浄化業務委託料 3,693 千円を、委託料に、河床掘削工事費 4,160 千円を工事請負費に計上しております。

(4) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅等修繕料 3,000 千円等を需用費に、技術支援業務委託料 3,000 千円、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料 3,600 千円、耐震診断業務委託料 3,000 千円等を委託料に、若者定住住宅家賃負

担金 1,260 千円、木造住宅耐震化促進事業補助金 1,870 千円、民間賃貸住宅建設支援事業補助金 16,600 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(5) 公園費

① 公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料 1,940 千円等を委託料に計上しております。

## ○消防費

(1) 消防費

① 非常備消防費

デジタル簡易無線機の整備 2,419 千円、消防積載車（第2分団）の更新分 29,189 千円を備品購入費に計上しております。

② 災害対策費

防災行政無線保守業務委託料 4,862 千円を委託料に計上しております。

③ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金 200,926 千円を負担金及び交付金に計上しております。

## ○教育費

(1) 教育総務費

① 学校給食センター費

給食材料補助金 2,919 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 教育諸費

スクールソーシャルワーカー派遣費等 14,581 千円を賃金に、スクールバス運転委託料 22,982 千円等を委託料に、学校 I C T 機器

整備リース料 15,425 千円等を使用料及び賃貸料に、理科教育施設等備品 1,500 千円等を備品購入費に、中学校県郡体選手派遣費補助金 1,797 千円、派遣指導主事負担金 1,216 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町 I C T 機器整備基金積立金 15,000 千円を積立金に計上しております。

(2) 小学校費

防火設備保守点検委託料 2,003 千円等を委託料に、児童通学バス定期券補助 1,595 千円を負担金補助及び交付金に、準要保護関係分の扶助費 4,657 千円を扶助費に計上しております。

(3) 中学校費

防火設備保守点検委託料 1,553 千円等を委託料に、生徒通学バス定期券補助金 2,058 千円を負担金補助及び交付金に、準要保護関係分の扶助費 5,393 千円を扶助費に計上しております。

(4) 社会教育費

① 社会教育総務費

集落支援員関係分（1名）3,373 千円を報酬、需用費等に、派遣社会教育主事負担金 1,975 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）8,849 千円を報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料 1,843 千円、文化財計画策定支援業務委託料 4,449 千円を委託料に、伝統文化団体補助金 2,207 千円等を負担金補助及び交付金に、民俗芸能保存協議会貸付金 6,225 千円を貸付金に計上しております。

③ 森鷗外記念館費

空調保守管理業務委託料 2,676 千円、清掃業務委託料 1,491 千円等を委託料に計上しております。

④ 安野光雅美術館費

プラネタリウム保守委託料 3,404 千円、空調設備機器点検委託料 2,834 千円等を委託料に、作品購入費(絵画)5,000 千円を備品購入費に計上しております。

⑤ 桑原史成写真美術館

写真購入費 500 千円を備品購入費に計上しております。

⑥ 天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,947 千円を報酬、需用費等に天文台関連施設管理委託料 3,198 千円等を委託料に計上しております。

⑦ 養老館費

集落支援員関係分（1名）3,480 千円を報酬、委託料等に計上しております。

⑧ 旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分（3名）9,584 千円を報酬、需用費等に、堀家文書資料調査報告書印刷費 4,356 千円を印刷製本費に、樹木維持管理委託料 1,852 千円等を委託料に計上しております。

⑨ ひとつづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（3名）11,916 千円を報酬、需用費等に計上しております。

⑩ 教育魅力化推進事業費

教育魅力化コーディネーター（2名分）5,232 千円を報酬に、地域おこし協力隊関係分（1名）3,579 千円を報酬、需用費等に、教育魅力化コーディネーター業務委託料 1,301 千円等を委託料に計上しております。

⑪ 津和野城跡整備事業費

津和野城跡整備設計監理業務 7,912 千円、津和野城跡整備測量業務委託料 10,336 千円を委託料に、津和野城跡整備工事 14,008 千円を工事請負費に計上しております。

⑫ 亀井家墓所保存活用事業費

亀井家墓所保存活用計画策定支援業務委託料 1,638 千円を委託料に計上しております。

⑬ 伝統的建造物群保存工事費

伝統的建造物群保存事業費補助金 21,705 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

## ○公債費

(1) 公債費

① 元金

長期債元金 1,138,651 千円（繰上償還 23,602 千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

② 利子

長期債利子 70,255 千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

## 特別会計予算について

### **国民健康保険特別会計**

予算総額は、1,092,554千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は医療給付費、保険事業費納付金、保険事業費となります。

国民健康保険は、平成30年度から運営が県に統一化されたことにより、町は当初に定められたた納付金を県へ納めることで、医療給付費については県が支出することとなり、財政の安定が図られるようになりました。

被保険者数は、平成31年1月末現在1,799人で、町民全体の24.26%となっており、減少傾向にありますが、医療給付費においては平成30年度も前年度と同程度の給付額となりました。

医療費の適正化対策につきましては、特定健診の受診率の向上と保健指導の充実を目指します。また、人間ドック等の保健事業も引き続き実施し、疾病の早期発見と予防対策を積極的に図ってまいります。

### **介護保険特別会計**

予算総額は、1,349,043千円であります。

歳入は、介護給付費負担金と支払基金交付金及び第1号被保険者の介護保険料等であります。

歳出は、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費と居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等であります。

要介護、及び要支援認定者数は、平成31年1月末現在885人で被保険者の24.5%となっており、サービス受給者数は768人で認定者の86.7%であります。

介護保険事業につきましては、第7期津和野町老人保健福祉・介護事

業計画に基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムのさらなる推進と、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充実に努めます。

### **後期高齢者医療特別会計**

予算総額は、289,476千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、平成31年1月末現在2,118人で、町民全体の28.56%となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を的確に果たし、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

### **下水道事業特別会計**

予算総額は355,970千円であります。

下水道整備事業につきましては、整備計画に基づき後田稲成丁地区の供用開始区域の拡張を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

### **農業集落排水事業特別会計**

予算総額は3,745千円であります。

農業集落排水施設は和田地区のみではありますが、施設も順調に稼働し、水質浄化と住環境改善等の効果を期待しているところであります。

### **奨学基金特別会計**

小藤育英奨学金が1, 249千円、津和野町育英奨学金が、9, 134千円となっており、予算総額は10, 383千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生1名、新規奨学生1名の貸与をしてみたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生3名、新規奨学生4名への貸与をしてみたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

### **診療所特別会計**

予算総額は、53,322千円であります。

高齢化・過疎化が進み診療所の患者数は減少しております。歳入は、外来収入とその他診療収入等であります。歳出の主たる費用は、指定管理者に対しての交付金であります。昨年より常勤体制を図ることができ、より一層の効率的な運営を実施し住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力をまいります。

### **介護老人保健施設特別会計**

予算総額は、313,450千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看護収入等であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。施設の集中と効率化を図り、平成30年11月に津和野共存病院療養病床を46床の老健施設に転換し、保健・福祉のひとつの拠点と位

置づけて、引き続き住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

### **病院事業会計**

収益的収入支出の予算総額は、709,639千円であります。また、資本的収支は、収入額が47,266千円、支出額82,811千円と35,545千円の収支不足を見込んでおります。なお、この不足分については過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応じて、「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指さなければなりません。地域医療を取り巻く厳しい状況は、依然として解消されておられませんので、更なる経営改善に努めてまいります。

医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受けられるよう、患者・利用者の視点に立ち、「思いやりのある暖かな医療と信頼される質の高い医療の提供」を目指します。

### **水道事業会計**

予算の収益的収入は、327,852千円で収益的支出は、296,421千円あります。また、資本的収入は、259,585千円で資本的支出は、336,755千円で不足する額77,170千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の現年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金、当年度利益剰余金で補填する。

安全で安定した生活用水の確保に向けて施設の改善や水質の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

日原第2浄水場のクリプト対策を実施し安全な水の供給を図ります。老朽化した管路の改善、老朽施設の改善や安定した水量、水質の管理に努めてまいります。

